



風の便り(第77号)

発行日：平成18年5月

発行者：「風の便り」編集委員会

拝啓 市町村長 殿

『保教育課』の新設はいかがでしょうか

—『少子化を防止し、高齢化に対処し、合わせて男女共同参画の条件を整備することを目的とし、「保育」と「教育」を同時に推進するためのボランティアを主力とした「子育て支援」事業の担当課』の新設について—

* 1 * 複合問題には行政部局の統合で対応 *****

以下はこの数年、「子育て支援」事業の立ち上げと展開で陰に日向に苦労を共にした担当者への応援のために書いた小論です。最終的に子育て支援のような複合問題には行政部局を「総合化」して対応しなければなりません。第25回の「実践研究交流会」を終わってみたら、「総合化構想」は鳥取県大山町の山田教育長の実践にも、新飯塚市の森本教育長の構想にも合致していることが判明しました。しかし、問題の性格と処方の方具性を真に分かっていただきたいのは政治であり、市町村自治体の首長です。子育て支援はすでに行政の課題を越えて、政治の決断を待つ問題になったからです。

合併後の混沌はよくいえば「未整理」、悪くいえば混乱のどさくさです。機構改革も新規事業の立ち上げも、混乱のピンチをチャンスに変えることができます。生涯学習の関連行政が打つべき緊急の施策は少子高齢化対策以外にはありません。しかも、少子化も、高齢化も単一の問題ではないのです。子どもの問題も、年寄りの問題も、女性の問題も、諸要素が極めて複雑に絡み合った複合問題なのです。それゆえ、分業化された現行のシステムで取り組めば、複合化した問題の多面性を認識できず、対策も行政部局間の縄張り争いになってしまいます。縦割り行政がマイナスに働くのはこの時です。

- 1 ● 拝啓 市町村長殿 「保教育課」の新設はいかがでしょうか P1
- 2 ● 第67回生涯学習フォーラムのお知らせ P5
- 3 ● 生涯学習実践研究交流会第25回記念大会報告 P6
特別報告からの報告 P6 実行委員会からの報告 P9
- 4 ● 他律の中の自律 -A 小学校への提案(その3) P10
- 5 ● Message To and From P12
- 6 ● 編集後記「開拓者は最後まで開拓者であり得るか!?」 P14

少子化防止に有効な手が打てないのが何よりの証拠ではないでしょうか。少子高齢化対策がきちんとできれば子どもは元気になり、少子化は止まり、熟年は生き生きと社会に参画することができます。また、自ずと男女共同参画の中核条件たる就労支援の条件が整備されるはずで、現状の施策ではどの課題への対応も極めて中途半端に終わっています。それゆえ、新設の機構の最低条件は福祉と教育を統合することです。想定される事業の中身はいささか欲張りですが、言葉にして表現すれば、「副題」のようになります。新設すべき「課」の名称に、全部の意味を盛り込もうとすると行政の看板にはなり得ないので、通称は「保教育課」くらいが妥当なところだと考えました？

折から県レベルで厚生労働省所管の「子育て支援」課が発足したという案内を読みました。当然これまでの事の成り行きから、こ

のまま放置すれば「子育て支援課」の事業は、再び教育活動を含まない支援プログラムに終始することになることを心配しています。子どもの成長や発達に留意しない子育て支援はどこまで保護者の理解を得られるでしょうか？学童保育を顧みれば、発達支援を伴わない保育だけで少子化を止められない事は火を見るより明らかではないでしょうか。

「保育」も「教育」も同時に行なわれた時、初めて保護者も安心して、次の子どもを生んでみようかとお考えになるのではないのでしょうか？それが「養育の社会化」です。文部科学大臣と厚生労働大臣が「子育て支援」を一緒にやろうと合意した事はどこへ行ってしまったのでしょうか！？「縦割りは縄張り」、「国益より省益」は今も変わらないのでしょうか。政府はいったい何のために少子化対策担当大臣を任命したのでしょうか。彼女は何を考えて仕事をしているのでしょうか？

*** 2 * 市町村自治体における少子高齢化対策のための『保教育課』の設置について**

子どもを安心して産むことのできる条件は、その子の安全な成長と健全な発達を同時に保障する「保教育」の環境です。「保教育」とは筆者が提案した新語で、「保育」と「教育」を同時に推進することを意味しています。それゆえ、現行の行政システムのように「保育」と「教育」を行う部局がバラバラでは総合的かつ一元的な「保教育」は実現できません。最善のケースですらも、政治の主導による部局間の緊密な連携が不可欠になります。しかし、行政の縦割りを「連携」させることは現状では至難のわざでしょう。中央や県レベルの行政システムが縦割りになっている現在、唯一「保教育」を統一的に実

施する方法は市町村レベルにおける福祉部門の「幼児保育」・「学童保育」機能と教育部門の「健全育成・子育て支援」機能を統合することでしょう。具体的な名称をあげれば、少子高齢化対策のための『保教育課』ということになるでしょう。

行政ではシステムさえ出来れば、その枠の中で仕事も予算も流れます。それゆえ、システムを作らないままに保育と教育の総合化・統合を目指そうとしても沢山の困難・障害に当面せざるを得ないのです。福岡県の先進自治体が様々な格闘した結果の結論はシステムとしての少子高齢化対策のための『保教育課』を設置しなければ先へ進めない

ということだったと思います。もちろん、『保教育課』の中には、副題に説明したように、男女共同参画の推進機能も含めば、高齢者の活力の回復機能も含まれます。ボランティアの

発掘・活用の機能も、学校のコミュニティ・スクール化機能も含まれます。少子化対策が複合問題である分、その対策も複合的にならざるを得ないからです。

*** 3 * 「幼児教育課」(鳥取県大山町)の衝撃 『少子対策保教育課』の仕事 * ***

簡潔に申し上げれば、「保教育」の仕事は「保育」と「教育」の同時遂行です。いまだその衝撃の大きさは自覚されていないと思いますが、鳥取県大山町における「幼児教育課」の創設は子育て支援機能を複合化:「コンビニ」化できる第1号です。ようやく福祉機能と教育機能の一元化が始まったことを意味しています。特に、幼児期の子どもの発達支援は行政の担当部署がなんと強弁しようと、保育と教育の役割を分けられる筈はありません。当然、幼児期の子育て支援の方法は年齢の垣根をとっばらい、「幼稚園」と「保育所」を一体化した「幼保一元化」構想です。目的は「養育の社会化」です。進行中の少子化傾向を少しでも抑制するため、保護者の子育てをできるだけ社会が肩代わりしようというものです。

幼児教育課を機能させるためには、もちろん、これまでばらばらに仕事をしてきた幼稚園教諭の保育研修、保育士の教育研修は共に不可欠です。仮に、大山町が乳幼児の預り時間を可能な限り弾力化した「保教育」のプログラムを実施することができれば、保護者の子育て負担と不安は大幅に軽減することが出来ます。また、学童期の子育てについては、学校の放課後と休暇中に「学童保育」と教育分野の「健全育成」プログラムを統合した「保教育」のプログラムを学校施設を活用して実行することです。鍵は毎日行われる「学童保育」に教育的な活動プログラムを導

入することです。そうなればプログラムの指導者が不可欠になります。これまで学童保育を担当してきた少数の人々の勤務を再編成しなければなりません。従来の限定された「子守り」(見守り)の機能から、子どもの成長と発達を見据えた「活動の企画と展開」の機能を引き受けてもらうことになります。「学童保育」の正式名称は児童福祉法の第6条で「放課後児童健全育成事業」となっている訳ですから、教育委員会に統合しても法の精神の上では全く違和感はないはずですが、もちろん、表記の担当課は首長部局に置いたとしても全く問題はありません。要は、何のために、どこが何をするかを明示した行政部局の確立が重要なのです。為すべきことは長い「副題」のとおりです。当面は、教育行政も、男女共同参画行政も、児童福祉行政もこの問題だけに取り組めば十分役割を果たしたことになると思います。行政機能の統合の波及効果は大きいでしょう。幼稚園教諭と保育士の機能を統合できます。「保教育」概念で説明すれば、幼稚園は保育所をかね、保育所には教育的発想に支えられた活動プログラムを導入することが出来ます。

学童期の場合は、従来のいわゆる「学童保育」に教育及び集団活動のプログラムを導入することができます。学校を拠点とした放課後や休暇中の「保教育」システムができれば、「安全の確保」と「発達支援」の効果を同時に発揮して「学童保育」事業に倍加する

「保護者支援」効果が得られると思います。

その時、財政的にも、従来の内容に比して必ず「費用対効果」の効率性も向上します。住民の中から子どもの指導をお願いできる「有志」の「指導者」を発掘・登用できれば、ご本人はお元気を取り戻し、結果的に医療や介護の経費の削減に繋がります。また、子どもと高齢者と保護者の交流は活性化し、地域の活力の向上に繋がると思います。是非、お試し下さい。



*** 4 * 事業展開の拠点は「学校」です ******

少子化が続いて人口が縮小すれば、女性の応援を得なければ日本の経済は支えられません。女性の就労が進めば、子育て支援を充実しない限りますます少子化は進むことでしょう。少子化と男女共同参画は当然連動しているのです。女性が就業すれば、当然従来の「学童保育」の拠点は手狭になります。これから「保育」拠点が不足し、増築などのお金の要求が出て来ると思いますが、財政難の折から、決して予算は付けないで下さい。税金の無駄だからです。地域には必ず公共施設としての学校があります。学校こそが子育て支援の最適の拠点です。理由はすでに何回も書きましたので省略します。しかし、学校施設の開放は決して簡単ではありません。教育行政も教職員もその重要性をいまだお分かりになっていないからです。それゆえ、優れた教育長が子育て支援に噛むことの意味は極めて大きいのです。

学校がたとえ消極的にでも地域の子育て支援に関わるようになれば、学校と地域との協力関係は飛躍的に向上します。結果的に学校の役にも立つのです。

まちづくりのリーダーは基本的に首長であって、教育長ではありません。従来の生涯学習まちづくりは基本的に住民の学習促進の論に終始し、一時的な「フェスティバル・祭」の類いは作りましたが、少子高齢化のような地域が当面する複合問題解決の具体的な役には立ってはおりません。現行の分業システムでは、少子化対策も高齢者の活力保全も基本的に一般行政の責任であって、教育行政の任務ではありません。それゆえ、教育や子どもの活動を絡めて少子高齢化対策を進めるためには生涯学習を首長部局へ移管することも政治の意志を明確にする一つの手段なのです。



◆◆◆ 第67回生涯学習フォーラム(お知らせ) ◆◆◆

6月の定例フォーラムは第25回中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会の総括を兼ねた「生涯学習実践プログラムの評価」(仮)を実施します。また、合併後新市となった飯塚市の教育長に同人の森本精造氏が就任されました。氏の特別のご要望もあり、時宜を得ていると判断しましたので、後半のフォーラムは特別ブレイン・ストーミング;「新飯塚市の教育行政への提言」を企画いたしました。ご了承下さい。

◆ 日時： 平成18年6月17日(土) 15時～17時

研究会終了後、センターレストラン「そよかぜ」にて夕食会を予定しています。どうぞご参加ください。

◆ 場所： 福岡県立社会教育総合センター

I部：総括ディスカッション：「生涯学習実践プログラムの評価」(仮)；生涯学習施策が果すべき役割と機能

当面の報告予定者(各人5分)

- 大島まな(九州女子短大)：女性の視点で展開するコミュニティカフェ「夢ほっとプラザ」の構想と展開(岡山県事例)
- 菊川律子(福岡県立社会教育総合センター)：韓国釜山地域平成教育情報センターの現状と課題(韓国事例)
- 諏訪康夫(同上)：福祉保健所による子育て支援・地域づくりプロジェクトへの参画(高知県事例)
- 永渕美法(九州共立大)：「佐賀県生涯学習インストラクターの会」『クリエイトさが』の生涯学習支援(佐賀県事例)
- 樋田京子(福岡県生涯学習課)：「学校、地域、社会教育行政の協働による地域教育力の向上施策の実践(長崎県事例)
- 古市勝也(九州共立大)：「ジュニア生涯学習100単位プラン」(鹿児島県事例)
- 三浦清一郎(社会教育研究者)：「幼少年教育システムにおける『教育』と『福祉』の融合」(鳥取県事例)
- 宮野哲美(福岡県立社会教育総合センター)：「学校を拠点とした『子育て』、『子育て』支援プログラムの実際と運営」(島根県事例)
- 森本精造(福岡県飯塚市教育委員会)：「NPO法人子ども達と学ぶ教室シニアスクールの過程と成果」(岡山県事例)



II部：特別ブレイン・ストーミング；「新飯塚市の教育行政への提言」

会場その他準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。

(担当：朝比奈) 092-947-3511まで。

った。ご指摘の通りである。第1部で出された心配も不安も深刻なものであったが、「答」は単純である。「自分で何とかせい！」という外はない。もちろん、答が単純である、ということが、対応が簡単であるということではない。逆である。どの問題をとっても各人が自己責任で乗り切れる保証は無い。老いのどんづまりは心身の衰弱であり、人生を支えてきた方々との「別れ」である。ほとんどの問題はそれぞれの生き方に関わり、人生の終り方に関わる。「自助」の部分は人生の秘事なのである。

青年期の不安は行くべき道が未知ゆえの不安である。熟年期の不安は100%確実な孤独と孤立と死についての不安である。未知の不安には希望や夢を描くこともできるが、既知の不安にはその種のごまかしは効かない。存在のための医療と介護はとりあえず日本社会が提供してくれる。しかし、「よりよく生きる」ための方法は生涯学習・スポーツを通して個人が開拓しなければならない。その時よりよく生きるための「文化的介護」の支援策はどうあったらいいのか。第2部の問いはそこから始まる。

2 「一人にするな」

第2部を聞いた筆者の総括は高齢者を「一人にするな」というところに収斂する。福岡県男女共同参画センター「あすばる」の中嶋玲子館長の提言である。高齢者を一人にすれば早晩人間の機能が破綻するということは、提案者ご本人の痛烈な体験に基づいている。館長はある事情で7ヵ月間人と話す機会がない体験を耐え抜いた。人と会うことがなければ会話は途絶える。人間相互のコミュニケーションが停止すれば、思考も停止する。結果的に意欲も希望もしぼむ。精神が衰弱すれば、生きる気力を失う。人は人の間で生きるのである。然るに、熟年期の活力を維持する施策の根本は熟年を「一人にするな」、ということになる。

今になって議論を振り返ると他の方々の提案も結局は孤立と孤独の問題に帰着するのである。「一人にしない」ためには熟年の社会参画機会を拡充するしかないからである。飯塚市の森本精造教育長は様々な事業の具体例を上げた。例えば、旧穂波町の「熟年まなび塾」である。たとえば、今大会で発

表された子どもと年寄りと一緒に学ぶ岡山県の「シニア・スクール」である。また、たとえば、記念出版「市民の参画と地域活力の創造」(学文社)に収録した福岡県直方市の高齢者大学で実現した高齢者の学校教育への参加事業(第6章事例11;森一郎氏発表)であった。収斂するところは、結局社会参加を勧めて、「一人にするな」ということであろう。雑誌「社会教育」の近藤真司編集長は、教育行政は「箱」を作ったが、高齢社会を前提とした「ひと(の関係)は作っていない」と指摘した。基本と成る社会的条件が変われば、生涯学習のプログラムも参加者の支援策も当然変わらねばならない。従来通りの社会教育は本人申告型である。「この指とまれ」型の教養・娯楽・軽スポーツのプログラムで熟年の社会参画を進めることは出来ない。「手を上げない人」に参加の機会は訪れない。社会教育は従来の「待ちの姿勢」だけで熟年の孤独と孤立の危機に対処することは出来ない。生涯学習の社会的対策は遅きに失しているのである。政治は生涯学習は地域の問題

解決に役立っていないと判断している。このままでは予算も、人もますます減るであろう。

結果的に生涯学習の真の効用はこれから試されるのである。

3 「地縁」は現代人を支えるか？「共助」の崩壊

生涯学習社会は学習者が主体である。学習者の主体性は活動の「選択」に現れる。選択したものの同士が繋がるのはこの世の自然である。結果的に、生涯学習時代は「知縁」や「志縁」によって人々が知り合う。しかし、最後に生物学上の衰弱が来て人が動けなくなった時、知縁も志縁も選択者を救えないだろう。「知縁」は結局「地縁」の共助に戻らなくてはならないのではないかと菊川所長が投げかけた問題は「知縁」→「地縁」への回帰であった。中嶋館長も既存のコミュニティの人間関係を強化し、「一人にしない」施策の中核にすべきである、とのご提案であった。

しかし、「地縁」は人生の価値意識がますます多様に細部分裂を続けている今でも人々をつなぐ「縁」や「絆」であり得るだろうか？まして日本には欧米のようなコミュニティをベースにした宗教的日常生活は存在しない。筆者が近隣で目撃している共稼ぎで余裕のない若い世代に地域の高齢者を支える意識が根付くとはどうしても思えない。自治会の共同作業も、自治公民館の学習も確かに行われているが、これまでの惰性で「仕方なく」行われているのではないかとコミュニティの共同活動も人々の「共益」に関わり、興味関心が共通の時はいい。しかし、共通要因が失われた時同じ地域に住んでいるという理由だけで若い世代は衰えた熟年の「面倒」を見るであろうか？恐らく「答」は NO であろう。

これからの熟年は、「自助」努力でやれるところまで頑張る。そこで倒れたら「共助」は期待できない。「共助」を飛ばして、「公助」の世話になる、という順序ではないのか！？平均的日本人は一通りの近所付き合いはし

ているが、従来のようなお互いを束縛し、お互いを助け合う「共助・相互干渉型」の村落共同体コミュニティには帰属していない。生涯学習施策における自治公民館中核思想や校区中心型のコミュニティ創造論は本当にこれからの生涯学習政策足りうるのか？「豊津寺子屋」モデルに見るように、校区を中心とした「子縁のサイクル」は成立する。しかし、同じように、校区を中心として「衰えた熟年」を対象とした「支援のサイクル」が成立するか、否かは決して簡単ではない。子育て支援は未来に繋がるが、高齢者支援はどこにもつながらない。何よりも支援の中核と成るべき若者や成人の誰一人として「老衰」の世界に足を踏み入れた事はない。「介護」を職業として社会化しなければならなかった最大の理由がそこにある。

熟年の「不安」の源は「自助」の限界、「共助」の崩壊、「公助」の貧困である。一神教型の信仰を持たない日本人の多くは、自らの意志と気力で待ち受けている「弱者収容所」の過酷な環境に耐えなければならない。今になって苦しい時の”神頼み”は効かない。

不安の根源は、確実な不幸の予感に対して、現行の生涯学習や福祉政策の印象がまったく頼りにならず、暗すぎることである。この実感は恐らく司会の正平氏が分類した「定年前組」にはまだ早すぎるであろう。不安は肉体の衰えと共にやってくる。誰も代わりに生きられないのである。「定年後組」の不安は最近の筆者の夢に出てくる。誰もいなくなって施設の中で淋しく花を育てている風景がそれである。そこから先はまた人生の秘事に属する。

● Ⅱ ● 第 25 回大会記念出版および実行委員会

1 記念出版：「市民の参画と地域活力の創造」；お礼

この度関係各位のご協力をいただき、念願の記念出版が実現しました。実行委員、発表者、座談会登壇者、資料整理者の皆様にはお手許に献本としてお届けいたします。森本新代表世話人の後書きにありますように、第1回から25回まで大会を支えたのはすべて手弁当で集まってくださった参加者のみなさんでした。中でも大会の継続の鍵は各地から発表された事例の質と量でした。毎回のことですが、今度の出版においても、どの事例を取り上げるかについて大いに迷いました。結果的に企画を担当した福岡の実行委員と事務局がそれぞれの責任で推薦と整理を行いました。紙数の制限など各種の制約の中で実施しましたので、資料の整理につきましても、総括的な解説にしましても様々な削除・修正を加えました。最終のまとめが発表

者の皆様にご満足いただける内容になったか不安もございますが、編集責任者として全力を尽くしました。至らないところにつきましてはなにとぞご寛容にお許し下さい。

今回の刊行は東京の学文社の好意と協力をいただき、定価もこの種の本にしては特別の2,100円（消費税込み）にさせていただきました。事務局の財政事情もあり、関係者お一人につき献本は1冊に限らせていただきました。どうぞお許し下さい。各地の事例発表の関係で複数の本が必要な場合には誠に恐縮ですが、書店を通してご購入いただくようお願い申し上げます。

平成18年5月19日

第25回大会実行委員会
代表世話人 三浦 清一郎

2 第25回大会実行委員会報告

(1) 「代表世話人」の交替

代表世話人は三浦清一郎から福岡県飯塚市教育長森本精造氏に交替いたしました。

(2) 新実行委員の承認

鳥取県 葛山克司、長崎県 堀 輝広、宮崎県 上条秀元、福岡県 津上正幸の諸氏が新たな実行委員として承認されました。また、長年高知県の実行委員として貢献下さった明神宏和氏の辞任が承認され、後任につい

ては新旧代表世話人と高知県関係者との協議に一任することになりました。

(3) お土産の提供者に敬意を表し、競りの時間を短縮し、合わせて「投げ売り」防止のため、恒例のせり市に事前オークション制を導入しました。

(4) 平成19年度第26回大会は2004年5月の第三土・日曜日（5/19～20）と決定しました。



「他律の中の自律」—A 小学校への提案 (その3)

◆ 1 ◆ 基礎・基本とは「習慣」の形成、「型」の体得

教育行政も学校も常に基礎・基本の重要性を説く。その通りであるが、原理を言うだけでは基礎・基本の習得はできない。教育は「なる」ではなく、「する」であると前号に指摘した通りである。基礎・基本が大事なら基礎・基本のプログラムを開発して、例外なく習得「させる」工夫が不可欠である。筆者が幼少年期の「型」の指導を強調するのはそのためである。日本語は「文型」という「型」であり、礼儀作法は社会生活の行動の「型」である。挨拶も言葉使いも指導者との人間関係の持ち方は「学びの型」であり、「師弟関係の型」である。子どもは教えない限り、決して「型」を自得しない。子どもは反復しない限り、自発的に基本的生活習慣を形成できない。日本語の基礎も、礼儀作法の基本も、頭で習得「する」のではなく、全身で体得「させる」のである。

「まなぶ」が「まねぶ」である以上、確かに子どもは自発的に模倣する。「手本に倣う」とは、子ども自身が身の回りのモデルの一挙手一投足を見よう見まねで身に付けることである。時には「門前の小僧」が「習わぬ経を読む」。しかし、偶然の例外を一般化してはならない。子どもの自主性に委せた結果は現代のしつけの崩壊によって明らかである。子どもは教わったことのないことは分らない。やってみたことのないことはできない。それゆえ、幼少年期の生活の基礎・基本を子どもの自発的な学習や、偶発的な環境の感化力だけに頼ってはならないことは自明である。

生活習慣や礼儀作法の確立は社会学では「社会化」と呼ばれる。社会の一員として機能するために基礎・基本を習得させるという意味である。社会化の「主導」は当然社会である。社会から指導の責務を与えられた

「指導者」である。「子宝の風土」においてこの事は特に、著しい。保護者は「宝」を護ることに専念するからである。

人間の社会で幼少年期の基礎訓練を受けることができなければ、子どもは「狼」にでも成り得る。社会化の原理はアーノルド・ゲゼルの「狼に育てられた子」に詳しい。言葉を飾らずに言えば、「社会化」は「他律」である。他者が律すとは、心理的・社会的に人間関係の様々な“罰則”を伴う「教化」であり、「強制」を含んでいる。社会生活の基本をマスターしていない子どもは人々の眉をひそめさせる。ルールや作法を無視すれば、多くの場面で叱られる。乱暴が過ぎれば他の子どもは遊んではくれなくなる。親も“ああいう子には近づくな”と言うようになる。指導者を初め、子どもが他者の言うことを聞かなくなれば、そこで教育は止まってしまふ。やがて善意の人々まで「さじ」を投げる。プロの学校ですら「さじ」を投げる。

カリキュラムの指導時間帯を拡大して、放課後や休み中の「補習」や体力・耐性の育成に務めなければ、より上位の社会化のプログラムには進めない。「かけ算九九」のできていない子どもに中学校の数学は無理である。ルールに従い、困難に耐えるトレーニングを受けていない子どもに集団生活は難しい。

何らかの理由で「遅れた子ども」には「遅れ」を取り戻してやらなければならない。学力保証も生活習慣の確立も最後はプロの仕事である。学校はまだこのことを分かっていない。教員の「フレックスタイム制」を導入するのは「補習」のためである。日々を生きて行く基礎・基本を習得しなければ、困るのはその子自身である。子どものためを思えば、基礎・基本の習得を手をこまねいて待つ訳に

は行かない。「可愛い子には旅」をさせ、「可愛い子には基礎・基本」なのである。幼少年期のしつけも教育も原点は「する」であって、「なる」ではない。「社会化」の原理は「他

動詞」である。基礎教育の過程は子どもの自俣を許してはならない。過保護の時代、子どもの「守役」に当るものは、時に親の自俣も許してはならない。

◆ 2 ◆ 「他律」の中で「自主性」を育てる

多くの人々は表題の小見出しを矛盾と感ずるかも知れない。他律は自主性の反語だからである。しかし、「自分でやれ」ということは他人が教えなければならない。これが幼少年教育の原理である。子どもに最初から自主性や自立心がある訳ではない。あるのは自我と呼ばれる「慾」に外ならない。「慾」を放置すれば、わがままと勝手に自己増殖を始める。

子育てや教育の基本原則が「なる」ではなく、「する」であるということは、現在の指導法の原点を「自律」から「他律」へ転換しなければならないということである。特に、幼児期、学童期の初期は「型」の指導を「他律」によって始めなければならない。日本の子育ての風土が子どもを宝とする「子宝」感情と思想に被われているので、人々の慈愛は深い。日本の子どもは大事に大事に慈しまれ、保護されて育つのである。しかし、慈愛もその分別を失えば、子どもの過保護・過干渉に外ならない。過保護も、過干渉も、子どもの発達を阻害し、結果的に反社会的である。バランスを失い、さじ加減を間違えれば、教育は不毛な甘やかさや虐待に転落する。

現在、家庭の教育力は衰退したと多くの人が指摘する。学校も指摘する。だったら、学校は何をどうすればいいのか？学校はプロ集団の集まりである。答は明らかであろう。家庭に成り代って子どもの自主性を育ててみせることである。

体力・耐性共にへなへなな上に、不作法で、わがままな子どもが繁殖を続けければ、崩壊するのは学級や授業だけに留まらない。極端には家庭自体が崩壊する。家庭内暴力や引き籠りの深刻化がその一例である。やがてはその影響が社会に波及する。犯罪の多発や労働に参加しない若者の増大はその一つである。子育てに手を焼けば親は幸せにはなれない。子育てプロセスの不幸は明らかに少子化

の原因の一つになっている。しかし、子育てから生じた不幸な問題の多くは善意の結果である。大多数の人は意図的に不幸を招いているのではない。子どもへの溺愛や「子ども観」、「教育観」の間違いが招いた失敗である。プロにはそれを正す義務があるのではないか？

学校は「守役」の機能を自覚し、しつけを回復し、子どもの「自律」を「他律」をもって育成しなければならない。自分で出来ないのであれば、第三者がトレーニングを引き受けなければならない。それが「教え、育てる」教育の任務である。育てるべきは「自主性」であるから、他律の中に「君が自分でやって見なさい」という自律の機会を作っていくしかない。換言すれば、自主性の指導は、活動の「枠」を決めて、枠の中で自分達の創意工夫で事を実行して見ることである。更には、例えば、指導者との約束の中で子ども達が自由にやってみるということである。その時にこそ「型」や「モデル」を提示し、「試行錯誤」の自由を与えることが重要である。戦後教育が輸入した「児童中心主義」教育の修正が必要である。「児童」が中心であっても、彼らの勝手気ままが中心ではない。

指導をせずに、子どもの自主性を放置すれば、彼らを「自滅」に導くことになる。今や日本の子どもが社会生活の基礎・基本を習得していない事は周知の事実である。体力も、耐性も、学力ですらも、「生きる力」の衰退は現代の「風土病」に近い。かつて日本文化に存在した子育ての教訓は「他律のすすめ」である。「可愛い子には旅」も、「辛さに耐えて丈夫に育てよ」も、「他人の飯を食わせよ」もすべて「他律のすすめ」か「他律の中の自律のすすめ」であることに注目すべきである。それゆえ、格言のスローガンはすべて「させよ」という他動詞であることに注目すべきである。



MESSAGE TO AND FROM

お便りありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★広島県府中町 中村由利江 様

インタビュー・ダイアログのご登壇ありがとうございました。ご無理を申し上げましたが、人選に間違いはなかったと改めて確信いたしました。特別企画を2部構成にした時、個人の当面する課題の中から施策の方向が見えて来るものと漠然たる予想をしておりましたが、そんな単純なものでないことを痛切に再認識させられました。福岡の菊川所長が「自助、共助、公助」の視点を思い起こさせてくれなかったら司会は支離滅裂で第2部は破綻したことでしょう。それにしても過敏な「セクハラ」の時代に、「何年も女の手を握ったことのない」おじいさんと「別に減るものでない」からとチークダンスを踊った話は私の胸を打ち、多くの人の度胆を抜いたことでしょう。但し、当のおじいさんの「癖」にならない事を願っていますが……。あなたの紙芝居に迫力があるのはこういうことだったのか、と納得した一場面でした。普段は私と同じように手厳しい紫園さんのやさしい感想をさもありなんという思いで聞きました。

★高知市 元吉喜志男 様

遠くから沢山のお仲間を誘ってのご参加ありがとうございました。皆さんのいらっしやる風景は新鮮でした。大会が少しでも皆様のお役に立てたことを念じております。「交流会」は新代表世話人の下で新しい歴史を刻み始めます。高知のエネルギーが四国全域に波及し、廻り廻って「交流会」に戻ってきて下さる事を夢見ております。この国の中央集権の組織も、精神も、もはや制度疲労の極に達しているかのような様相を呈しています。暮らしも、研

究も、実践も地方の自助・自立が必要な時期に来ているのではないのでしょうか？

★広島県大野町 川田裕子 様

お疲れが出ないことを祈っております。さぞやお気をお使いになったことでしょう。何人かの方々にお聞きしてみましたが、大会の進行中「ビッグフィールド」の子ども達はただの一度も大人の注意や叱責を受けなかったと思います。400名をこえる大人の大会に参加するだけでも異例中の異例ですが、現代の不法でひ弱な子どもが公衆の席で一度も注意を受けなかったことは奇跡に近いことでしょう。「何も教えずに世の中に出して良いのか!？」皆さんの「問い」も、「問いに対する処方」も正しかったですね。世間の校長先生やPTA会長さんにお見せしたかったですね。私が関わっている「寺子屋」の基本トレーニングもまだまだ工夫が要る事を痛感しました。書くべきことは山ほどありますが、まずは一言「お見事でした」、とお伝え申し上げます。大会が子どもの「牢獄」ではなく、彼らもまた時にはリラックスして楽しい時間を持てたことを心から願っております。

追伸： 編集作業の最中に子ども達から便りが届きました。彼らがそれぞれに学び、それぞれに楽しんだことが伺い知れました。指導者の皆さんが彼らを支え、子ども達の進歩が指導者の皆さんを支えたこともよくわかりました。はるばる大会に参加することが子ども達の目標と成り、参加した結果、会場の大人との交流も含めて彼らの期待を裏切らなかつたということ喜んでおります。

★福岡県杷木町 中嶋玲子 様

あなたのご発言を聞いた女性の方から、『今思
い出しても胸の締め付けられる想いで涙が出ま
す。・・・私のして来た苦勞などは、話せばただの
愚痴にしかならない・・・』と便りがありました。
男性の方からはもう少し柔らかく言えないか、と注
文もありました。どちらもあなたの勲章です。万言
を費やす評価に優ると考えております。記念大会に
華を添えていただきました。ご活躍をお祈り申し上
げます。

★山口県宇部市 赤田博夫 様

先般2月の山口フォーラムの成功の成果が如
実にでましたね。沢山の山口県からの参加者にお目
にかかりました。発表者とお話も出来ました。ご
協力に満腔の敬意を表します。ありがとうございます。
第2回大会の成功を祈ります。

★琉球大学教授井上講四 様

学生のいる風景

「イノ研便り」22号を拝見いたしました。新
しい年度の始まり、新規の学生生活の展開。初々し
い文章の中に忘れていた学生のいる風景の喜びと
懐かしさを追体験いたしました。折から第25回
中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会の受付
できびきびと働く九女短大の学生諸君に接し、正平
教授が引率して来られた東和大学の学生諸君にご
あいさつし、自分もそうした風景の中に身をおいて
いた季節があったことを思わず振り返りました。か
つての教え子達は課長になり、教頭になり、あるい
は大学の教員になって大会を訪ねてきてくれまし
た。当然の事ですが、彼らもまた、自分と同じよう
に、世間の苦勞が風貌に出て、今はかつての未知の
誇りと初々しさを失っております。好奇心と挑戦
に目を輝かせた学生のいる風景だけは、正直、うら

やましいですね。アホな教授会も時代遅れの経営シ
ステムも、権威主義・事大主義の「教授」という職
業もうんざりですが、学生のいる風景の中に身を置
くことのできるこの世の至福を忘れていました。

「卒業生の会」を解散して十数年が過ぎました。彼
らをつないでいた便りもまた「風の便り」でした。
本誌の原形です。キャンプやまちづくりの実践に朝
夕共に汗を流した日々を思い、便りの途絶えた何人
かの学生の顔を思い出しました。ささやかながら一
度は同じ戦場で遠いラッパを共に聞いた仲でした。
季節は繰り返しますが、人生は不帰です。みなさま
のご健闘をお祈りします。

不帰

いずれは
紺青の海となる
刹那の華よ、来し方よ
せめては己の戦場で
遠いラッパを聞かましものを

「風の便り」創刊に寄せて

未来を掘り起こさんと散って行った友よ
玄界の風に託して思いを届けよ
それぞれに旗立てて
それぞれの希望に賭けて
御地では励んでいるか
波乱万丈は願うところ
志空しければ
あの頃の春を思え
雨には雨
晴れには晴れの
歌を送れ

***** 過分の郵送料をありがとうございました。 *****

★広島市 細川洋様

★福岡県添田町 高橋章様

★東京都 広中郁美様

★長崎県諫早市 松本英俊様

★福岡県須恵町 廣畑伸暁様

★高知県春野町 横山信行様

★島根県松江市 神門三郎様

★鳥取県米子市 卜蔵久子様

★島根県益田市 大畑伸幸様

★佐賀県吉野ヶ里町 田中清美様

★沖縄県西原町 小波津昭子様

●●●●● 編集後記：開拓者は最後まで開拓者であり得るか！？ ●●●●●

「志の縁」-実践研究交流会の25年

地縁、血縁、結社の縁など世の中には社会学で習った様々な縁があります。しかし、生涯学習実践研究交流会は見事に「志の縁」によるものでした。25年もの長きに渡って続いてみると「志縁」ほど頼りになるものはない、と思うこともあれば、この間の難問を思い返して人の気持ちほど頼りにならないものはないとも思います。それでも4分の1世紀を過ぎてみれば、「交流会」も、我が人生も、志縁に賭けた時間であったことは疑いありません。

福岡で準備を共にした同志の皆さんとは「地縁」も、時には「結社の縁」も作用しましたが、遠くの県の皆さんとの繋がりは細々とした1本の「志」の縁があるだけでした。草創期に毎年多くの参加者を誘い合わせてご参加いただいた方々をありがたくも、懐かしく思い出します。長崎県の藤本勝市校長、島根県の和田明教育長、浜田満明校長、沖縄県の大城節子校長、鳥取県生涯学習センターの初代山根所長、高知県の明神宏和先生、同じく佐賀県の林口彰先生、新分野を手掛けている鹿児島県の後田逸馬先生、熊本県の林田興文先生などなどです。皆さんそれぞれにエネルギーで、挑戦的な生涯学習時代の開拓者であられました。25年を過ぎれば、筆者を含めてそれぞれに年を重ねて、全員が”第一次現役”の職を引かれましたが、皆さん、いまだ、チャレンジは止めていないとお見受けしていません。

お名前を列挙してみると、恐らく我々が最初に問われるのは、”第一次現役”を引いたあとの生涯学習・スポーツの真の実践性だと思います。そして

最後に問われるのは身体が動かなくなり、精神が機能しなくなった時の生きざまなのでしょう。第1の問いは生涯学習の問いであります、第2の問いは軽々しく論議すべきものではないと考えます。それはなんびともうかがい知る事の出来ない「人生の秘事」に属しているからです。

ともあれ生涯学習の開拓者は最後まで人生の開拓者であり得るのか？生涯学習は高齢期を生き抜く処方となり、武器となり得るのか！？「生きる力」は少年も、老年もその本質に変わりはありません。その構成要因は「体力」と「耐性」を土台として、知性と学力、情緒の安定と人間関係のEQ値、最後は世の中への貢献力です！「生きる力」の条件はどれ一つとっても生涯学習・スポーツなしには達成できません。われわれの生涯学習は一時期の「職業」であったのか、それとも「生き方」であったのか！？時代が問うているのはそのことだと思います。今のところはそれぞれに”合格点”でしょうか？

第25回をもって筆者も交流会の代表世話人を引きました。長い間のご支援ありがとうございました。冥土へ持って行くことができるとすれば、皆様とご縁を持って行くことにいたします。これからもまだ”勝負”は続きます。筆者は大学改革において「敗者」となりましたが、「敗者復活戦」は続いております。あの世も、この世も人の世は志縁に賭けて暮らすのが最も面白いことだと実感しております。



『編集事務局連絡先』（代表）三浦清一郎：〒811-4177 宗像市桜美台29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。2006年6月号からご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手7枚、または現金630円をお送りください。『オンライン「風の便り」<http://www.anotherway.jp/tayori/>』